

人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校全体として人権尊重の視点に立った学校づくりが組織的かつ効果的に進められている実践事例
-------	----------------------------------------------

1. 基本情報

都道府県名及び市町村名

京都市

学校名

京都市立二条城北小学校

学校のURL

<http://cms.edu.city.kyoto.jp/weblog/index.php?id=102605>

2. 学校紹介

学級数

【通常の学級】15学級，【特別支援学級】8学級，【合計】23学級

児童生徒数

【全児童数】442人（平成23年12月1日現在）
（内訳：1年生79人，2年生81人，3年生68人，4年生58人，5年生94人，6年生62人）

学校の教育目標、人権教育に関する目標など

学校教育目標 「自ら考え、たくましく生きる心豊かな子」

【目指す子ども像】

- | | | |
|--------|--------------------|---------------------|
| 心豊かな子 | ・やさしい子 | ・思いやりの気持ちをもって人と接する子 |
| | ・素直で正直な子 | ・自分から進んで挨拶のできる子 |
| | ・自然やものを大切に子 | |
| よく考える子 | ・話をしっかり聞く子 | ・自分の考えをもち、進んで発表する子 |
| | ・進んで読書をする子 | ・問題意識をもち、進んで取り組む子 |
| | ・筋道を立てて考え、粘り強く頑張る子 | |
| たくましい子 | ・明るく元気な子 | ・目標に向けて粘り強く頑張る子 |
| | ・責任をもって行動する子 | ・健康で安全な生活ができる子 |

人権教育の目標 あらゆる人権問題について考え、自らの生き方を切り拓く子
～人との係わりを通して、自ら考え、行動できる子の育成～

【目指す子ども像】

- 人権について正しくとらえ、予断や偏見をもたない子ども
- 社会の矛盾・不合理・不平等を正しくとらえ、それを許さない子ども
- 自分・命・なかまを大切に子

人権教育にかかる取組の全体概要

学校生活を健全に、有意義に過ごすためには、一人一人の人権が守られ、お互いが大切にされなければならない。本校には、通常の学級と共に、草の芽学級（難聴学級）・青葉学級（情緒障害短期治療施設の青葉寮から通う児童のための学級）・わかたけ学級（発達・情緒育成学級）の育成学級があり、子ども一人一人が自尊感情を高めながら、共に学び、共に生きようとする姿勢を育むことが不可欠である。

そのためには、お互いを尊重し、認め支え合い、共に生きることの大切さを学ぶことができるように、様々な場を組織的、意図的、計画的に設定する必要がある。

以下に人権教育全体計画を示す。

これらの取組を通して、人権尊重・生命尊重・公平・協力・平等・生き方探究などの価値観を育て、情報が多様化する社会の中で、鋭い人権感覚をもち、人を大切にしようとする子どもを育てたいと考える。

平成23年度 京都市立二条城北小学校 人権教育全体計画

子どもと共に育む市民憲章	学校教育目標 「自ら考え、たくましく生きる心豊かな子」 目指す子ども像 心豊かな子 ・やさしい子 ・思いやりの気持ちをもって人と接する子 ・素直で正直な子 よく考える子 ・自分から進んで挨拶のできる子 ・自然やものを大切にできる子 たくましい子 ・話をしっかり聞く子 ・自分の考えをもち、進んで発表する子 ・進んで読書をする子 ・問題意識をもち、進んで取り組む子 ・筋道を立てて考え、粘り強く頑張る子 ・明るく元気な子 ・目標に向けて粘り強く頑張る子 ・進んで働く子 ・責任をもって行動する子 ・健康で安全な生活ができる子
学校教育の重点	

人権教育の目標 あらゆる人権問題について考え、自らの生き方を切り拓く子 - 人との係わりを通して、自ら考え、行動できる子の育成 - <男女平等教育> 男女が互いの性差を理解しつつ、共に尊重・協働しながら、自分らしく生きることのできる力を育てる。 <総合育成支援教育> 障害についての理解を深め、全ての児童に、人を人として尊敬し、他者にやさしくできる力を育てる。 <同和教育> 一人一人の人権を大切に、同和問題の解決に向けて主体的に行動できる実践的態度と能力を育てる。 <外国人教育> 民族や国籍のちがいが、文化の多様性を認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を養う。

学校経営の重点目標 (1) 基礎・基本の確実な定着を図り、自ら学び、自ら考える力を育む教育の充実。 (2) 豊かな人間性を育む教育の充実。 <一人一人を大切に、生かす取組> (3) 健やかでたくましい心と体力づくりの増進。 (4) 総合育成支援教育の充実(個別の指導計画の作成、難聴・青葉学級児童の自立の促進と将来展望を図る、交流学習の機会を設け共に伸びようとする子どもを育てる) (5) 地域に信頼され、特色ある学校づくりの推進。
学級経営の目標 なかよく助け合える学級 違いを認め合える学級 共に学び合える学級

各学年の重点目標		
低学年	中学年	高学年
だれとでも仲よくし、助け合える子ども 働くことのよさを感じて、みんなのために働く子ども 自分や友達や動植物の生命を大切に する子ども	友達と互いに理解し、信頼し、助け合える子ども 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く子ども 生命の尊さを感じ取り、自分や友達や動植物の生命を大切に する子ども	誰に対しても思いやりの心をもち、互いに 信頼し、協力し、助け合える子ども 働くことの意義を理解し、進んでみんなの ために働く子ども 生命がかげがえのないものであることを 理解し、自他の生命を尊重する子ども

全校一斉取組 なかよしの日(毎月第二日曜日)、憲法の話(5月)、人権週間・人権月間の取組(12月)、あいさつ運動(毎週日曜日)
学校行事 児童会活動 4月～8月 修学旅行・遠足・宿泊学習・給食試食会・にじっこ遊び・にじっこタイム・表現集会・個人懇談会・学級懇談会・自由参観・日曜参観 9月～12月 運動会・にじっこ遊び・にじっこタイム・表現集会・学習発表会・長期宿泊学習・マラソン大会・社会見学・個人懇談会・学級懇談会・啓発懇談会 1月～3月 給食週間・自由参観・アートフェスティバル・にじっこ遊び・にじっこタイム・ゲーム集会・表現集会・学級懇談会

各教科等における目標		
国語 教材を通して人間としての生き方についての考えを深める。	外国語活動 表現力やコミュニケーション力を育てる。	情報 人権に配慮し、情報を主体的に活用しようとする態度を育てる。
社会 人権問題を正しく理解し、人間の生き方の基礎を学ぶ。	道徳 差別や偏見に気づかせ、自他の生命を尊重する精神を育てる。	
算数 論理的思考や合理的に考える力を育てる。	特別活動 学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事において、望ましい集団活動や人間関係について、体験を通して学び、自他を尊重し、社会に貢献する姿勢を養う。	総合的な学習 教科横断的な内容の学習や体験的活動を通して、課題を解決するための実践的行動力や豊かな人間性を養う。
理科 科学的な見方や考え方、自然や生命を愛する心を育てる。		
生活 身近な人々とのかわりに関心をもつ。		
音楽 合奏や合唱・鑑賞活動を通して、豊かな感性を育てる。		
図画工作 表現活動や鑑賞活動を通して、豊かな感性を育てる。		
体育 スポーツ活動を通して協調性・連帯性などの社会性を育てる。		

教科外指導	家庭・地域・関係機関との連携	校種間の連携
生徒指導・不登校対策・いじめ問題対策 ・正しい児童理解の深化 ・人権尊重の視点に立った個別指導の充実 ・健全な規範意識の育成	教育相談 ・問題傾向の早期発見 ・個別的なカウンセリングの充実 ・総合育成支援教育部との連携	幼保 ・入学児童の情報交換 ・幼小連携の取組 二条中 ・卒業児童の情報交換 ・進路情報交換 朱雀高 ・行事交流 ・合同研修 ・人権教育の取組の交流

教職員研修	人権問題を学び人権意識・人権感覚の高揚に努める。 人権が尊重される学習活動づくり、人間関係づくり、環境づくりについての実践を交流する。 人権尊重の視点に立った学級経営、生徒指導の在り方についての事例研究を行う。 授業研究を通して、参加体験型学習の取り入れなど指導方法等の工夫改善を行う。
--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3. 特色ある実践事例の内容

毎月の人権学習の取組

草の芽学級・青葉学級・わかたけ学級の三つの育成学級を有する本校では、互いを理解し、尊重し合う中で「共に学ぶ」「共に生きる」姿勢を育むことは不可欠であり、本校において「人権学習」は特に重要だと考えている。

そこで本校では、毎月第二月曜日を「なかよしの日」とし、1校時に人権学習を行っている。指導にあたって各主任は、1週間前までに学習指導案を作成し、児童の実態に合わせて各学年で検討した上で授業に臨む。学習後、人権学習の学習内容や感想などの足跡を記したファイル「なかよし」を作成し、残していく。また、年3回程度「なかよし集会」を行い、学習してきたことを交流する場を設定している。次の表は、本年度の年間スケジュールである。

平成23年度人権学習年間スケジュール

4月	人権教育	友達を大切にしよう	
5月	総合育成（草の芽）	草の芽学級について知ろう	
6月	生徒指導（規範意識）	ルールとマナーについて考えよう	
7月	総合育成（わかたけ）	わかたけ学級について知ろう	なかよし集会
8月	健康教育（性教育）	自分の体を大切にしよう	
9月	勤労生産（環境教育）	「ごみゼロ」の取組をしよう	
10月	総合育成（青葉）	青葉学級の友達について知ろう	
11月	男女平等	自分らしさを大切にしよう	
12月	児童会（人権月間）	人を大切にすることを考えよう	なかよし集会
1月	道徳（生命尊重）	かけがえのない命を大切にしよう	
2月	外国人	韓国・朝鮮について知ろう	
3月	人権教育（まとめ）	学習したことをふりかえろう	なかよし集会

学習内容について、その一部を紹介する。

5月 草の芽学級について知ろう（難聴学級について）

1年生は、草の芽教室の施設・設備が通常の学級の教室と違うことに気づき、難聴者にとって静かな環境で、音が聞こえやすい状態で学習することが大切なことを学習した。

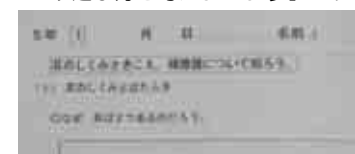
2年生は「補聴器体験」を通して難聴学級の友達の聞こえ方を知り、わかりやすく話すには互いにどうしたらよいかを考える学習をした。また、草の芽学級の友だちの聞こえ方や聞こえにくさについて知り、自分たちにできることや伝え合う工夫について考えた。

草の芽学級の理解については、本校独自の冊子「共に育つ」を作成している。

内容は、聴覚障害を理解するための学習内容であり、児童が6年間を通して系統的に学習できるように、学習内容を配置している。



2年「草の芽学級のともだちとの話し方や遊び方を考えよう」より



5年「耳のしくみときこえ、補聴器について知ろう」より

7月 わかたけ学級について知ろう（総合育成支援教育について）

わかたけ学級担任の自作「紹介ビデオ」を視聴し、わかたけ学級の児童が、いろいろな学び方で学習していることを理解するとともに、一人一人を大切にすることや自分の行動のあり方について考えた。ビデオの終わりには、「どうして少ない人数で学習しているのか。」「どうして交流学級でも勉強しているのか。」についての話を入れ、より理解が深まるようにしている。

12月 児童会（人権月間）人を大切にすることを考えよう

人権月間に合わせて学校長の話や児童会のアピールを聞いた後、教室で学習を進め、人権標語作りに取り組んだ。

また、異学年で兄弟学級を作り、上の学年が活動内容を考え、ともに活動する場（遊びの場）を設定した。異学年の友だちと楽しく遊ぶためにルールを工夫したり、みんなに伝わるようにルール説明を絵や文字で示したりする姿が見られた。さらに「遊び」だけでなく、「なかよし給食」と称して、兄弟学級の友達とランチルームで給食を食べることに取り組んだ。



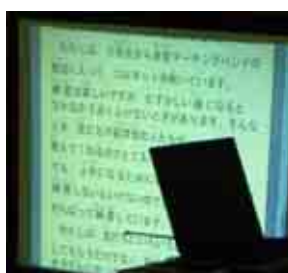
情報保障の取組

難聴学級に在籍する子どもたちは、体育館や運動場で活動する際、音声だけで情報を獲得するには困難な状況が想定される。そこで、話された音声を字幕に代えてスクリーンに映し出したり、話す内容をホワイトボードや拡大コピーで示したりして、情報が伝わりやすくするための環境の整備を行っている。また、話をする側（指導者・子ども）も、草の芽学級の子どもを意識して、口を大きく開けて話したり、ゆっくり大きな声で話したりすることを意識するように心がけている。



朝会の様子

児童が発表する内容をスクリーンに映し出している。同様に、「校長先生のお話」も目に見える形で映し出している。



学習発表会の様子

劇中のすべての台詞をスクリーンに映し出している。

4. 実践事例の実績、実施による効果

- ・ 人権学習の取組を通して、互いを理解し、コミュニケーションを図ろうとする姿がみられる。
- ・ 朝会など、多人数が集まる場では「誰かが話を始めたら静かにする」「友達が聞き取りやすいように、口を大きく開けて話したり、友達に自分の思いを届けることを意識したりして表現する」様子がみられる。これは、学習中の言語活動を促進する上で必要な条件であり、日頃の授業にも生かされている内容である。

5. 実践事例についての評価

- ・ 二条城北小学校では、人権学習の取組や情報保障の取組を、年間を通じて継続した形で進めている。具体的な取組を通して、子ども同士が相互にコミュニケーションを図ろうとする姿が育まれていることの意義は大きい。

【 人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント 】

京都市立二条城北小学校

「人権教育の目標」として、「男女平等教育」「総合育成支援教育」「同和教育」「外国人教育」など、具体的な個人権課題を挙げている。しかも単にそれらを浅い知的理解にとどめるのではなく、各自が自ら考え吟味しながら生きていけるように、教育目標として「自ら考え、たくましく生きる心豊かな子」という言葉を掲げている。取組の全体概要においても、あらゆる教科・領域にわたって教育活動を展開していることがわかりやすく示されている。とりわけ、「特色ある実践事例の内容」にあるように、毎月決まった日に人権学習を位置付けて、幅広く学習を重ねている点が特徴である。また、その人権学習の一環として、難聴学級に在籍する子どもたちが生き生きと暮らせるように学習を重ねている点、情報保障を具体的に進めている点も本校独自の取組であろう。